

地域整備方針

(堺市)

地域名称	整備の目標	都市開発事業を通じて増進すべき都市機能に関する事項	公共施設その他の公益的施設の整備及び管理に関する基本的事項	緊急かつ重点的な市街地の整備の推進に関し必要な事項
堺東駅西地域	<p>〔都市再生緊急整備地域〕</p> <p>堺市の都心に位置する堺東駅の西側地域において、商業、文化、交流機能等の強化充実、高質な都市空間の創出及び防災性の向上により、その玄関口に相応しい複合市街地を形成</p>	<p>○駅前立地を活かした商業・居住機能の強化とともに、官公庁舎の建替えにより行政機能を充実</p> <p>○魅力と賑わいの創出に資する文化機能の再配置や交流機能の強化</p>	<p>○官公庁舎の建替えにあわせ、防災性の向上やにぎわいの創出に資する広場を整備</p> <p>○鉄道の東西地域の連絡強化や回遊性確保など、快適で安全な歩行者空間の形成に向けたペDESTリアンデッキ等を整備</p> <p>○P F I手法により市民文化施設や駐車場を整備</p> <p>○中長期的に、需要に応じた交通基盤の整備について検討</p>	